

< 1. 検案サポート医体制の検討－警察医に対する読影技術向上研修、サポート体制構築－> [継続]

- I 監察医制度がない大阪市外の警察医を主な対象とし、日頃実施する検案において、死因確定に悩んだ際にサポートする仕組みを構築する。
- II 大阪府が実施するモデル地域（大阪市以外）を中心として、今後、警察医が死亡時画像診断を実施することを想定し、読影技術向上研修を実施。
（大阪府警察医会と連携し研修内容を決定予定）
- III 研修後に参加した警察医に対しアンケートを実施し、今後の同研修の内容充実を図る。

【読影技術向上研修（講義）（2回実施）】

死亡時画像診断の有用性について、監察医より講義



主に大阪市外の警察署に勤務する警察医を対象に、死亡時画像診断において、実際に診断した事例をもとに、有用性について講義。

【参加実績】
10名の警察医が参加

<課題>

- CT撮影が可能な医療機関が少ない
- 死亡時画像診断の有用性についての理解が進んでいない
- 死亡時画像診断に対する読影技術のさらなる向上が必要

【検案同行研修（6回実施）】

検案技術の向上を目的として、監察医が実施する検案に同行



<対応>

- 協力医療機関の掘り起こし
- 読影技術向上研修を通じた死亡時画像診断の有用性についてのさらなる理解促進や技術向上 [継続]
- 法医・監察医による派遣指導（助言等）の継続的な実施

< 2. 監察医確保のための実習支援事業> [新規]

監察医の確保を目的に、監察医をめざすため監察医事務所で実習を行う医学部卒業生等への支援を実施する。
令和7年度も同様の支援事業を実施予定。

<支援の概要>

- 支援人数：年間5名程度
- 支援回数：一人あたり10回を限度とする
- 支援額：1回の実習参加に対し30,000円

<支援実績12月末時点>

- 支援人数：4名（大学の法医学教室に属する医師や、研修医等が研修に参加）
- 支援回数：23回